平成２６年（フ）第３号
愛媛県今治市常盤町５丁目９番15号、前住所愛媛県今治市桜井団地２丁目10番地４、前々住所神奈川県逗子市池子２丁目18番８―420号
債務者　大谷　明生
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第３４０号
名古屋市中川区下之一色町字松蔭１丁目20番地の19
債務者　澤田　高澄
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山谷　彰宏
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０号
愛媛県宇和島市吉田町立間１番耕地3677番地12
債務者　堀原　雅昭
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第７１号
福岡県直方市大字頓野3602番地86
債務者　Ｔ　ａｎｄ　Ｓこと　坂田　利成
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　栄一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第２７６号
徳島県阿波市阿波町南五味知150番地１
債務者　岡本　　久
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０１号
徳島県吉野川市川島町**桑**村974番地20、旧住所徳島県阿波市阿波町大次郎34番地１
債務者　岡本　真樹
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年５月15日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４号
青森県三戸郡階上町蒼前東３丁目４番地７
債務者　松井　正昭
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第２１号
茨城県龍ケ崎市塗戸町902番地の２
債務者　小林てる美
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白岩　大樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８号
岐阜県多治見市市之倉町12丁目353番地の236
債務者　難波　則行
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第１２９号
千葉県船橋市行田３丁目１番１棟303号
債務者　坂石　鉄郎
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　英一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１２号
茨城県龍ケ崎市小柴４丁目１番地１　８棟101号室、前住所茨城県龍ケ崎市貝原塚町3845番地
債務者　坂巻久仁子
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　綾香
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２６年（フ）第６９号
北九州市小倉南区大字母原777番地
債務者　萩尾　武史
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第７号
熊本県山鹿市鹿北町多久1276番地７、居所熊本県宇土市長浜町399番地１
債務者　中島　勝志
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠倉　慎一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

平成２６年（フ）第７２号
北九州市戸畑区千防１丁目１番20―904号
債務者　坂本　文雄
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山喜多浩朗
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部